

禁煙支援 新時代 Vol.3

わかる・できる・てがるに楽しく!
職域・地域・教育・医療現場での
禁煙支援ノウハウ

●禁煙支援研修会 ●第85回禁煙アドバイザー講習会 in 島根

2010年9月12日<日>9:45—16:00(受付9:30—)

松江市保健福祉総合センター 3階

松江市乃白町32-2 電話:0852-60-8156

参加費(昼食代を含む):医療従事者5,000円、一般1,000円

無料託児あり(1歳—就学前児対象 先着10名)

参加申込締切:8月31日<火>

締切までに参加申し込みをなさった方には、昼食をご用意しますので
早めにお申し込みください。詳しくは、裏面の参加申込書をご覧ください。

単位認定 島根県医師会生涯教育講座——5点(申請中)
日本薬剤師研修センター受講点——4点
全国禁煙アドバイザー講習会——2点+前夜祭(11日<土>)なりきりワーク1点

9月11日<土>18:30—20:30

島根県職員共済会館 ホテル宍道湖

松江市西嫁島2-10-16 電話:0852-25-1155

前夜祭参加費:5,000円

懇親会を兼ねて「なりきりワーク」(ロールプレイ)を行います。ワーク参加者には全国禁煙アドバイザー講習会受講点1点が付与されます。



- 松江市保健福祉総合センター:バス「市立病院」下車。
- ホテル宍道湖:バス「浜乃木」「乃木駅」下車徒歩7分。バス「卸田地」下車徒歩5分。JR乃木駅下車徒歩7分。
- ☐松江市保健福祉総合センター駐車場——松江市立病院と共用です。駐車券を会場にお持ちください。無料券を発行いたします。

主催:日本禁煙科学会、禁煙マラソン、禁煙健康ネット(KK)山陰 共催:松江市、島根県医師会、島根県薬剤師会、島根県歯科医師会、島根県産業保健推進センター、しまね子どもをたばこから守る会
後援:島根県、島根県教育委員会、松江市教育委員会、松江市医師会、松江市歯科医師会、島根県看護協会、朝日新聞松江総局、山陰中央新報社、NHK松江放送局、BSS山陰放送、山陰中央テレビ、山陰ケーブルビジョン株式会社、健康日本21推進全国連絡協議会

【お問い合わせ先】しまね子どもをたばこから守る会 電話:0852-31-4816 ファックス:0852-26-1800 <http://www.sayonaratabaco.org/>
電子メール:shimane-nosmoke@googlegroups.com (ML)、y_haruki@souken-kai.or.jp (事務局)

9:45—10:00

オリエンテーション

10:00—11:30

[講演] 下記2コースのうち、どちらか一方を選択

【初級コース】

禁煙支援のエビデンス

野田隆——のだ小児科院長

禁煙3.0

三浦秀史——禁煙マラソン事務局長

【アドバンストコース】

禁煙支援スキルアップ&実地の質問に答えます

高橋裕子——奈良女子大学大学院教授

11:30—12:30(昼食付き)

[昼休み——ランチョンセミナー]

禁煙支援最新情報

高橋裕子——奈良女子大学大学院教授

共催:PFIZER

12:30—13:00

[追加講習]

続・禁煙支援最新情報

高橋裕子——奈良女子大学大学院教授

13:00—14:00

[報告] 地域での取り組み

① タクシー全面禁煙化達成への道程

しまね子どもをたばこから守る会

② 県庁、市役所などの取組み

島根県の受動喫煙防止対策の現状と今後の方向性

大場裕子——島根県健康福祉部健康推進課主任

敷地内禁煙に向けての取り組み

野尻聡子——島根県立こころの医療センター看護師長

14:00—15:00

[分科会] 当日、何れかを選択ください

① 1本目に手を付けた子供へのサポート(小児科・学校)

② 官公庁・事業所・大学等の職域禁煙推進

③ 医療機関(入院・外来・薬局)における禁煙支援

15:10—16:00

禁煙経験者の声+Q&Aタイム

禁煙経験者の何名かに体験をお話していただき、禁煙支援のワークをもらいます。そして、参加者からの質問に研修担当スタッフが即答し、日頃の疑問を一気に解決します。

16:00—16:30

日本禁煙科学会認定試験(希望者のみ)

受動喫煙防止が法律（健康増進法第25条）になって7年、吸えない環境づくりも進んできました。島根県の今年のトップニュースは何と言っても、世界禁煙デーの「5月31日に島根県タクシー全面禁煙化がスタートした」ことです。島根県旅客自動車協会に関係機関と共に働きかけて約2年、内部でもいろいろ議論され一つ一つ課題をクリアされての決断でした。懸念された乗客とのトラブルもなく順調に経過しており、一般市民にも当然のこととして受け入れられています。関係者の絶大なるご努力に、心より深く感謝する次第です。

2007年6月、大分県で最初に導入されたタクシー全面禁煙化ですが、2008年のタクシー裁判小田原支部判決を受けて次々と広がり、島根県はついに39番目に実施、8月現在42都府県が実施を決め、のこり5道県となっています。

さて、2005年発効したWHOたば

こ規制枠組み条約では、「2010年2月までにすべての公共の建物内の完全禁煙」をガイドライン（指針）としています。政府内に設置されたたばこ対策検討委員会の答申を受け、厚生労働省もついに重い腰を上げ、不特定多数が集まる「官公庁・病院・飲食店・ホテルなどでの建物内全面禁煙」を求める通達を、2月25日に自治体に出しました。すでに県庁舎内を全面禁煙にしているところもありますが、島根県知事は、「通知に添った形で対応をとる」と県議会本会議で述べ、前向きに検討する考えを示しました。県庁では週一日を禁煙チャレンジデーに設定するなど、新たな取り組みも展開中です。

受動喫煙による健康被害対策に関する共同通信の全国知事アンケート報告（本年3月）では、7知事（静岡、兵庫、和歌山、鳥取、鹿児島、京都、奈良）が受動喫煙防止を目的にした独自の条例制定を検討しており、

京都と奈良は、罰則の必要性も検討するとし、知事18人が、罰則付きの法規制を「国がすべきだ」と回答しました。健康増進法は努力義務ですので、実効性のあるものとするには罰則付きが求められ、神奈川県では本年4月より、全国初の罰則付きの受動喫煙防止条例がスタートしています。

今秋にはたばこ代の値上げも予定されています。そんな風を感じとって、禁煙外来受診者も増えています。それぞれの場で、さらに効果的な支援ができるよう、この研修会でスキルアップしましょう！

みんなで一緒に、職場で・家庭で・学校で、無煙の輪を大きく広げましょう！

春木有子

しまね子どもをたばこから守る会代表
松江市医師会禁煙活動推進委員会委員
島根県医師会たばこ対策委員会委員
日本禁煙科学会評議員

参加申込書

.....ファックスまたは電子メールでお申し込み下さい。 ※ご記入の内容は本事業の参加人数の把握目的以外には使用しません。

氏名

職種(該当するものを○で囲んで下さい)

医師 歯科医師 薬剤師 看護職 その他

前夜祭出欠(該当するものを○で囲んで下さい)

出席 欠席

ファックス番号またはメールアドレス

無料託児希望(1歳—未就学児対象 先着10名).....ご希望の際は、お子様の人数・年齢、電話番号をご記入下さい。

人数	年齢	歳	か月	電話番号
		歳	か月	
	名	歳	か月	

【参加申込先:しまね子どもをたばこから守る会】

ファックス——0852-26-1800 電子メール——y_haruki@souken-kai.or.jp

申込締切:8月31日(火)